

新型インフルエンザ等対策 県行動計画の改定について

R6. 8. 1

危機管理部消防課

1 県行動計画改定にあたっての課題

現在の行動計画は、主として新型インフルエンザを想定して対策が作られており、次のような新型コロナ感染症に対する対策は十分には想定されていなかった。

- ・ 新型インフルエンザではないウイルスが、
- ・ 短い期間で変異を繰り返し、
- ・ 数年という長期に亘り複数の感染の波が発生した

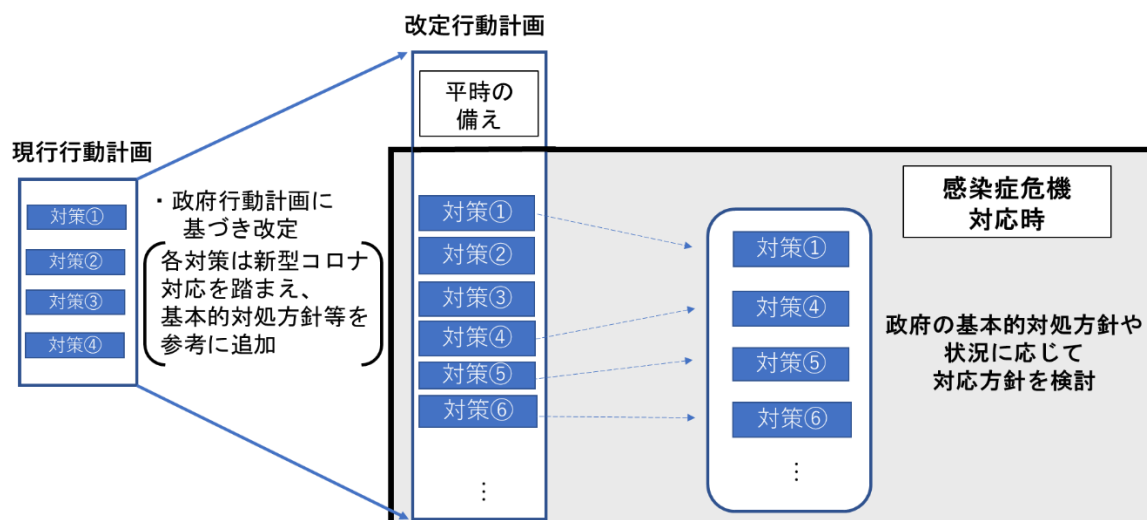
2 県行動計画の改定の方向性

県行動計画は、新型インフルエンザ等対策に関する基本的な方針及び想定される有事の際、県が適切な措置を実施するための様々な対策の選択肢をまとめた計画。

改定に当たっては、7月2日に閣議決定された政府行動計画の改定に基づき、かつ、今回の新型コロナへの対応を踏まえ、改定を行う【特措法第7条】

3 県行動計画の様々な対策の活用

有事において策定される具体的な「対応方針」は、政府の基本的対処方針の内容を参考にするとともに、県行動計画に記載した様々な対策の中からその時に合った有効なものを選択して策定する。



4 県行動計画改定のスケジュール

- 8月1・6・8日 新型インフルエンザ等対策懇談会①
(方針・項目等への意見聴取、コロナ対応振り返り)
- 10月下旬～11月上旬 新型インフルエンザ等対策懇談会②
(事務局案への意見聴取)
- 11月上旬～12月上旬 関係団体からの意見聴取・パブリックコメント
- 令和7年1月 部局長会議において決定

5 懇談会における意見聴取にあたっての論点

- ・ 行動計画改定において、本県のコロナ対応の取組の成果・課題から意識すべきポイントは何か、また、その点をどう織り込んでいくか

【参考】政府行動計画の基本構成

○対策段階：現行5段階を3段階に変更。

現行計画	改定案
国（5段階）	国（3段階）
①未発生期	①準備期
②海外発生期	②初動期  ③対応期 ※各対策項目②→③の移行時期は前後する
③国内発生早期	
④国内感染期	
⑤小康期	

○対策項目：現行6項目を13項目に拡充（各項目ごと上記3段階の移行期を設定）

現行計画	改定案	
国（6項目）	国（13項目）	
①実施体制	①実施体制	⑤水際対策
②サーベイランス・情報収集	②情報収集・分析	⑨治療薬・治療法
③情報提供・共有	③サーベイランス	⑩検査
④予防・まん延防止（予防接種を含む）	④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	⑪保健
⑤医療	⑥まん延防止	⑫物資
⑥国民生活及び国民経済の安定の確保	⑦ワクチン	
	⑧医療	
	⑬国民生活及び国民経済の安定の確保	
	※5つの横断的視点を設定し、各対策項目の取組を強化 人材育成、国と地方公共団体との連携、DXの推進、研究開発支援、国際連携	